

泉大津市立病院新改革プランについて（最終年度）

令和3年11月

I 概要

泉大津市立病院では、平成28年11月、国が示したガイドラインに沿って「泉大津市立病院新改革プラン」を策定し、令和2年度に収支均衡するよう医療機能及び経営指標にかかる目標を設定して、その実現に向けてさまざまな取り組みをすすめてきた。新改革プランは平成28年度から令和2年度を計画年度とし、その進行管理については、おおむね年1回点検・評価することとしており、今般、計画最終年度である令和2年度決算状況を踏まえ、新改革プランの達成状況を取りまとめたので報告するものである。

II 令和2年度の状況

計画最終年度である令和2年度の状況については、次頁のとおり前年に比べて入院、外来共に患者数が大きく減少し、経常収支の状況については、計画時には想定しえなかった大きな環境の変化もあり、医業収益の減少を医業外収益で補うなど、内容的にも計画と大きくかい離するものとなり、目標の収支均衡を図ることができず、394百万円の経常損失を計上する結果となった。

令和元年度後半からの新型コロナウイルス感染症の流行による影響が長引き、いまだ収束が見通せない状況下において、患者数の減少など本院を取り巻く環境は引き続き非常に厳しく、令和2年度は一般会計からの多額の支援を受け、資金不足は改善されたものの、地方財政法上の資金不足の解消を目標とする本プランの達成は実現することができなかった。

【 医療機能に係る数値 】

年度・項目		令和元年度 実績値	令和2年度 A 実績値	令和2年度 (平成32年度) B 数値目標	A-B
一日当たりの 患者数(人)	入院	147.0	114.7	190.0	▲ 75.3
	外来	639.7	536.0	650.0	▲ 114.0
救急受入率 (%)		92.5	90.0	90.0	0.0
紹介率 (%)		45.1	45.9	40.0	5.9
逆紹介率 (%)		27.1	24.9	50.0	▲ 25.1

【 経営指標に係る数値 】

年度・項目		令和元年度 実績値	令和2年度 A 実績値	令和2年度 (平成32年度) B 数値目標	A-B
経常収支比率 (%)		91.6	93.4	100.0	▲ 6.6
医業収支比率 (%)		87.6	73.2	95.1	▲ 21.9
一人一日当たりの 診療収入(円)	入院	49,069	50,215	46,500	3,715
	外来	11,528	11,783	10,500	1,283
病床利用率 (%)		63.9	49.9	83.7	▲ 33.8

【 経常収支の状況 】

(単位：千円，%)

年度・項目		令和元年度 実績値	令和2年度		A-B
			A 実績値	B 計画値	
医業収益		4,966,548	4,162,949	5,297,000	▲ 1,134,051
	料金収入	4,425,117	3,637,638	4,882,000	▲ 1,244,362
	その他	541,431	525,311	415,000	110,311
	【繰入】	【175,843】	【187,001】	【100,000】	【87,001】
医業外収益		485,868	1,415,096	531,000	884,096
【繰入】		【398,383】	【448,425】	【450,000】	【▲1,575】
医業費用		5,671,512	5,687,621	5,569,000	118,621
	給与費	3,192,554	3,368,037	3,065,000	303,037
	材料費	1,030,569	913,973	1,004,000	▲ 90,027
	経費	1,153,598	1,113,314	1,180,000	▲ 66,686
	その他	294,791	292,297	320,000	▲ 27,703
医業外費用		283,669	284,905	259,000	25,905
経常損益		▲ 502,765	▲ 394,481	0	▲ 394,481
経常収支比率 (%)		91.6	93.4	100.0	▲ 6.6
医業収支比率 (%)		87.6	73.2	95.1	▲ 21.9

Ⅲ 令和2年度の取組

1. 外部環境に向けた取組

(1) 基本方針に関し、救急診療及び紹介患者の受入については、患者数増減の大きな要因となることから、毎月の院内での受入状況の報告に際し、診療科、医師別の受入件数等を表示し、職員の意識改革に努めるとともに、受入不可となった場合の事由を事例ごとに検証することで、積極的に「受け入れる」ことができるよう進めてきた結果、令和2年度の救急受入率は、目標値である90%を達成することができた。

※救急届出時間（内科二次救急及び小児科輪番救急）内の受入率

(2) 医療機関等との関係の深化については、新任の医師等を中心に、診療所訪問や情報誌等により専門領域などをお知らせし、紹介受入可能な症例などの周知に努めており、また、令和2年度はコロナ禍においても地域医療連携システムの継続と深化を推進していくため、適切な感染予防対策を施しながら、関係機関との情報交換等を実施してきた。これまでの訪問による渉外活動等に加え、オンラインシステムを活用したWEB会議等への参画を積極的に行い、円滑な地域医療連携が実践できるよう努めた。

(3) 健康福祉部等との連携の充実化に関し、切れ目のない医療・介護体制の構築に向けて、地域の課題と対応策について検討していくことを目的に、泉大津市医師会を中心とした医療・介護専門職等にて構成されている「地域医療ケア検討会」に参画し、訪問診療や往診などを実施する在宅医との連携や入退院時における多職種連携についての情報交換などを行っている。また、令和2年度はコロナ禍での入退院支援に関することなどについて、当該検討会にWEB会議にて情報交換等を行った。

また、地域訪問活動については、新型コロナウイルス感染症拡大のため自粛とした。

妊娠～出産～育児期に関する取組では、この時期のシームレスなケアについて、泉大津市児童虐待防止ネットワーク（CAPIO）との連携を密にするとともに、当院の強みである産婦人科、新生児内科、小児科などによる周産期カンファレンスを通じて、出生前から社会的にハイリスクが想定される母子を把握し、出生後も子育て応援課などと連携するなど、フォロー体制を展開している。また、平成30年度から参加している「大阪府児童虐待防止医療ネットワーク」が開催する研修会には、令和3年3月に1回、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンラインでの参加となった。

(4) 介護施設との関係強化については、令和2年度は医療・介護連携体制の強化を継続していくため、「イカロスネット」の活動を中心に参画し、関係機関との意見交換等を行い、在宅医療に関する市民啓発の方法に関すること等について検討した。

(5) 病院広報の充実については、昨年に引き続き市広報紙やホームページ、病院玄関等へ

のイベントポスター掲示など、様々なチャンネルの充実化に努め、平成31年（令和元年）4月より実施している、FM いずみおおつ「おしえて！ドクター」においては、市民に向け、本院の医療サービスについて情報発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症に関する受診相談連絡先や、発熱など新型コロナウイルス感染症の症状がある受診患者向けに、受診案内など院内における感染防止対策への注意喚起を行った。

2. 医療の質向上に向けた取組

(1) 医療の質向上に対する取組について、本院が掲げる「1.消化器病診療の充実」、「2.子どもと女性にやさしい病院」、「3.生活習慣病対策」、「4.高齢者にやさしい病院」という4つの目標に基づき、引き続き周産期医療や小児医療、老年医療などに重点的に取り組んできた。

また、チーム医療の推進については、NST、緩和ケア、褥瘡チーム等で積極的に関わりつつ、食事療法はもちろん、低栄養患者等早期改善に向けて一人ひとりの患者に向き合い、医療の安全と質の向上に努めた。

医療相談室業務の充実については、令和2年度は電話による医療相談はもとより、ウォークインで来院された方との対面面談についても、適切な感染予防対策を施しながら対応し、がん相談においては大阪府がん相談支援センター部会等が主催する研修等に参加し、がん相談支援の質の向上に努めた。

健診の充実については、新型コロナウイルス感染拡大の影響がみられるものの、地域の拠点病院として各種検診を積極的に推進した結果、人間ドック213件、脳ドック61件、特定健診154件、大腸がん検診299件、胃がんリスク検査101件、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮・卵巣がんの罹患リスクが評価できるAICS（アミノインデックス）検査7件、胃がん内視鏡検診27件となった。

また、がん治療への取組みの一環として、大腸がん検診啓発キャンペーンを実施し、大腸がん検診セットを院内に常時配置し、啓発を行った。大腸がん検診、胃がんリスク検診については、休日検診を行っている。

(2) 医療スタッフの確保、特に医師の確保については、事業管理者のリーダーシップのもと、引き続き、関連大学への働きかけを強化し、新たに新生児内科医、小児科医、産婦人科医、泌尿器科医を確保した。

(3) 災害拠点に関しては、災害対策委員会において、災害に備え、より高いレベルで業務を継続できる状況を整えるためのBCPなど今後の対応の検討を行った。

3. 健全経営の確保に対する取組

(1) 効率的な業務の取組に関し、地域の医療ニーズ、病棟編成の最適化を図るため平成30年3月に導入した地域包括ケア病棟の有効利用など、引き続き令和2年度もベッドコントロールセンターを主体に、重症度医療看護必要度に注視したコントロールを行い、適正な病床管理に努めた。

今後も、国の医療制度の改変や本医療圏域での他病院の動向など情報収集に努め、地域の医療ニーズに適した対応を行いつつ、より効率的な業務の運営に取り組んでいく。

(2) 経費の削減に関し、診療材料費については、引き続き安全性や機能性が確認できた診療材料等を安価な同等品へと切り替えを進めるとともに、価格交渉を行った。

委託業務については、業務整理を行う仕様書の見直しを行いつつ、現契約企業とは頻りに金額交渉を重ねてきたが、契約金額の引き下げには至らなかった。

医療機器の導入については、導入機種を指定せずに競争入札を行うなどの手法を講じ、経費抑制に努めたが、一方、医療機器の経年に伴う保守費用の増大や消費税増税などの影響があった。

(3) 昨年度に引き続き、ボランティア委員会においては、およそ月1回の会議及び活動日を設け、職員に呼びかけを行い、病院周りの花壇の手入れ、七夕の飾りつけやイルミネーション飾りつけなど院内で季節のイベントを行った。

4. 住民の理解のための取組

本プランに基づく病院の経営状況や取組など市立病院の動向について、プラン4年目の点検・評価を行い、市広報紙やホームページを通して公表した。

5. 今後について

本プラン策定の基となった現行ガイドラインについては、令和2年10月5日付総務省自治財政局準公営企業室長発出の通知により、改定等の取扱いを時期も含めて改めて示すこととされた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新たに示されるガイドラインの動向に注視しつつ、これまでの取組みを基本的に踏襲した日々の業務改善に努める一方、病院事業会計の抜本的な立て直しを図るため、本院と地理的に隣接し、かつ機能的にも類似・重複する府中病院との機能統合、再編・ネットワーク化の早期の実現を目指すものである。

Ⅳ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支実績等

1. 収支実績（収益的収支）

（単位：百万円、％）

区分		年度							
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 (31年度)	R2年度 (32年度)
収 入	1. 医業収益 a	5,194	5,186	5,086	4,748	4,929	5,136	4,966	4,163
	(1) 料金収入	4,713	4,692	4,592	4,322	4,415	4,628	4,425	3,638
	(2) その他	481	494	494	426	514	508	541	525
	うち他会計負担金	123	131	129	62	146	139	176	187
	2. 医業外収益	521	597	638	534	506	536	486	1,415
	(1) 他会計負担金・補助金	400	481	532	446	416	443	398	449
	(2) 国（県）補助金	61	47	44	25	29	31	30	910
	(3) 長期前受金戻入		10	7	5	6	6	5	7
	(4) その他	60	59	55	58	55	56	53	49
	経常収益(A)	5,715	5,783	5,724	5,282	5,435	5,672	5,452	5,578
支 出	1. 医業費用 b	5,376	5,458	5,481	5,422	5,517	5,651	5,671	5,687
	(1) 職員給与費 c	2,929	2,989	3,010	3,107	3,099	3,174	3,193	3,368
	(2) 材料費	915	895	931	856	929	1,033	1,031	914
	(3) 経費	1,164	1,181	1,181	1,146	1,165	1,131	1,154	1,113
	(4) 減価償却費	356	376	337	296	303	300	284	278
	(5) その他	12	17	22	17	21	13	9	14
	2. 医業外費用	362	316	300	278	278	276	284	285
	(1) 支払利息	152	143	129	114	107	97	87	80
	(2) その他	210	173	171	164	171	179	197	205
	経常費用(B)	5,738	5,774	5,781	5,700	5,795	5,927	5,955	5,972
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 23	9	▲ 57	▲ 418	▲ 360	▲ 255	▲ 503	▲ 394	
特別損益	1. 特別利益(D)	173	190	366	0	0	0	0	958
	2. 特別損失(E)	5	1,493	19	19	40	0	0	20
	特別損益(D)-(E)(F)	168	▲ 1,303	347	▲ 19	▲ 40	0	0	938
純損益(C)+(F)	145	▲ 1,294	290	▲ 437	▲ 400	▲ 255	▲ 503	544	
累積欠損金(G)	6,300	7,541	7,251	7,688	8,088	8,343	8,846	8,302	
不 良 債 務	流動資産(ア)	1,071	1,125	1,002	1,000	944	931	954	1,314
	流動負債(イ)	1,534	2,355	1,634	2,042	2,356	2,515	2,994	2,634
	うち一時借入金	1,100	1,150	600	900	1,200	1,400	1,850	1,400
	翌年度繰越財源(ウ)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)									
不良債務(オ)	463	811	204	606	967	1,129	1,576	872	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.6	100.1	99.0	92.7	93.8	95.7	91.6	93.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	8.9	15.6	4.0	12.8	19.6	22.0	31.7	20.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.6	95.0	92.8	87.6	89.3	90.9	87.6	73.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	56.4	57.6	59.2	65.4	62.9	61.8	64.3	80.9	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	814	598	▲ 33	351	967	1,129	1,576	872	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	15.7	11.5	▲ 0.6	7.4	19.6	22.0	31.7	20.9	
病床利用率	79.3	77.5	73.3	70.4	72.7	70.1	63.9	49.9	

※病床利用率は病床数230床で算出

2. 収支実績(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							R1年度 (31年度)	R2年度 (32年度)
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
収 入	1. 企 業 債									
	2. 他 会 計 出 資 金	304	213	473	316	338	318	326	326	
	3. 他 会 計 負 担 金									
	4. 他 会 計 借 入 金									
	5. 他 会 計 補 助 金							18		
	6. 国 (県) 補 助 金	2	27		4	2		2	160	
	7. そ の 他			1		1				
	収 入 計 (a)	306	240	474	320	341	318	346	486	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)									
	前年度許可債で当年度借入分 (c)									
純計(a)-(b)+(c) (A)	306	240	474	320	341	318	346	486		
支 出	1. 建 設 改 良 費	46	122	90	132	108	103	130	243	
	2. 企 業 債 償 還 金	652	634	595	428	436	445	455	464	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					50	50	50	50	
	4. そ の 他	126	4	7	6	6	4	4	3	
	支 出 計 (B)	824	760	692	566	600	602	639	760	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	518	520	218	246	259	284	293	274		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金									
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	518	520	218	246	259	284	293	274		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)										
実質財源不足額 (E)-(F)	518	520	218	246	259	284	293	274		

3. 一般会計等からの繰入金

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 (31年度)	R2年度 (32年度)
収 益 的 収 支	(0) 696	(0) 787	(230) 1,027	(0) 508	(0) 562	(0) 582	(0) 576	(958) 1,594
資 本 的 収 支	(1) 304	(0) 213	(155) 473	(0) 316	(0) 338	(0) 318	(10) 344	(10) 326
合 計	(1) 1,000	(0) 1,000	(385) 1,500	(0) 824	(0) 900	(0) 900	(10) 920	(968) 1,920

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。